

労働安全衛生法第60条に基づく 『職長教育』開催のご案内

一般社団法人栃木労働基準協会

この度、標記の『職長教育』を、下記により実施することといたしました。

ご承知のとおり、職長職は、第一次的に事業主に代わって、作業に携わる従業員を直接指揮・監督し、職場の安全・衛生管理を確保する立場にあることから、その教育は、労働安全衛生法第60条によって義務付けられている重要なものであります。

是非、この機会に関係する職制の方を受講させていただきたく、ご案内申し上げます

記

1. 日 時 令和4年8月25日(木)・26日(金)
9時00分～17時00分(受付開始8時45分)
2. 会 場 栃木商工会議所(栃木市片柳町2-1-46)
3. 受 講 料 会員事業場 14,080円(非会員事業場 15,180円)(消費税込み)
内訳: 講習料 13,200円 / テキスト代 880円
* 当協会の会員以外の方には、会員外手数料¥1,100が加算されます。
* 受講料は、講習終了後請求書をお渡しますので、お振込をお願いします。
* 体調不良等によるキャンセルは講習日当日までお受けいたします。
4. 申込締切 令和4年8月18日(木)
定 員 40名(締切日前でも定員になり次第締め切ります。)
5. 申 込 先 一般社団法人栃木労働基準協会
〒328-0075 栃木市沼和田町20-25 Tel0282-24-7758・Fax0282-25-3268
Email : tochikikyo@tochikikyo.or.jp
* FAX 又は Email 等でお申込みください。
受講票は FAX 又は Email にて送付いたします。
6. そ の 他
 - ①本講習では、建築業の下請(関係請負人)が選任すべき「安全衛生責任者」の資格を取得することはできませんのでご注意ください。
 - ②修了証用の写真を当日撮影致します。
 - ③全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。
 - ④車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ北側駐車場をご利用下さい。
 - ⑤受付開始時間前の会場への入場はご遠慮ください。
 - ⑥昼食は各自ご準備下さい。(外出可)
 - ⑦当日はご自宅で体温計測し37.5°以上の方は受講をご遠慮下さい。
 - ⑧マスクを必ず着用してください。
 - ⑩この講習会はコロナウイルス対策を講じ実施致しますが、感染状況により中止となる場合がありますのでご了承ください。

職長教育受講申込書
(令和4年8月25・26日)

| | | | | |
|--------|--|-----|-----------|-----|
| 事業場名 | | | | |
| 所在地 | 〒 電話 (- -) Fax (- -) | | | |
| 担当者職氏名 | | | | |
| 受講者 | No. | 氏 名 | 生年月日 (西暦) | 現住所 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 備考 | | | | |

上記のとおり受講を申し込みます

令和 年 月 日

一般社団法人 栃木労働基準協会長 殿

- ※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。
- ※ 請求書は講習終了後お渡しいたします。なお、当日、現金でのお支払いはご遠慮ください。
- ※ 申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268 Eメール : tochikikyo@tochikikyo.or.jp